

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年2月19日(2009.2.19)

【公表番号】特表2008-525342(P2008-525342A)

【公表日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-028

【出願番号】特願2007-547323(P2007-547323)

【国際特許分類】

A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 K	38/55	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	7/02	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	7/10	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	33/00	(2006.01)
A 6 1 P	19/06	(2006.01)
A 6 1 P	1/18	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	39/395	D
A 6 1 K	37/64	
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	7/02	
A 6 1 P	9/10	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	7/10	
A 6 1 P	31/04	
A 6 1 P	33/00	
A 6 1 P	19/06	
A 6 1 P	1/18	

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月22日(2008.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

凝固XII因子および／またはXIIa因子を阻害し、そして病的血栓の形成および／または安定化およびそれによる3次元的な管腔内血栓成長を防止するための医薬の製造における、少なくとも1つの抗体および／または1つの阻害剤の使用。

【請求項2】

抗体が、抗XII因子抗体である、請求項1に記載の使用。

【請求項3】

抗体が、XII因子活性化を阻害する、請求項1に記載の使用。

【請求項4】

阻害剤が、プロテアーゼインヒビターである、請求項1に記載の使用。

【請求項5】

阻害剤が、セリンプロテアーゼインヒビターである、請求項4に記載の使用。

【請求項6】

プロテアーゼインヒビターが、AT IIIインヒビター、アンジオテンシン転換酵素阻害剤、C1インヒビター、アプロチニン、 α -1プロテアーゼインヒビター、アンチペイン([(S)-1-カルボキシ-2-フェニルエチル]-カルバモイル-L-Arg-L-Val-アルギナル)、Z-Pro-Pro-アルデヒド-ジメチルアセテート、DX88、ロイペプチド、Fmoc-Ala-Pyr-CNのようなプロリルオリゴペプチダーゼ阻害剤、トウモロコシ・トリプシンインヒビター、ウシ臍臍トリプシンインヒビターの変異体、エコチン、YAP(コガネガレイ抗凝固タンパク質)、ならびにセイヨウカボチャ・トリプシンインヒビターVおよびセイヨウカボチャ・イソインヒビターから選択される、請求項4に記載の使用。

【請求項7】

静脈性または動脈性血栓形成に関連する症状または疾患、卒中もしくは心筋梗塞、炎症、補体活性化、フィブリン溶解、血管新生、および/または、遺伝性血管浮腫のようなXII因子誘導型キニン形成に関連する疾患、肺の細菌感染、トリパノソーマ感染、低血圧性ショック、肺炎、シャーガス病、または関節性痛風、の治療または予防における、請求項1~6のいずれかに記載の、抗体および/または阻害剤の使用。

【請求項8】

XII因子および/またはXIIa因子の阻害に適しており、そして病的血栓の形成および/または安定化を防止する、少なくとも1つの抗体および/または1つの阻害剤を含む、医薬製剤。

【請求項9】

抗体が、抗XII因子抗体である、請求項8に記載の製剤。

【請求項10】

抗体が、XII因子活性化を阻害する、請求項8に記載の製剤。

【請求項11】

阻害剤が、プロテアーゼインヒビターである、請求項8に記載の製剤。

【請求項12】

阻害剤が、セリンプロテアーゼインヒビターである、請求項11に記載の製剤。

【請求項13】

プロテアーゼインヒビターが、AT IIIインヒビター、アンジオテンシン転換酵素阻害剤、C1インヒビター、アプロチニン、 α -1プロテアーゼインヒビター、アンチペイン([(S)-1-カルボキシ-2-フェニルエチル]-カルバモイル-L-Arg-L-Val-アルギナル)、Z-Pro-Pro-アルデヒド-ジメチルアセテート、DX88、ロイペプチド、Fmoc-Ala-Pyr-CNのようなプロリルオリゴペプチダーゼ阻害剤、トウモロコシ・トリプシンインヒビター、ウシ臍臍トリプシンインヒビターの変異体、エコチン、YAP(コガネガレイ抗凝固タンパク質)、ならびにセイヨウカボチャ・トリプシンインヒビターVおよびセイヨウカボチャ・イソインヒビターから選択される、請求項11に記載の製剤。

【請求項14】

少なくとも1つの抗体および/または1つの阻害剤によりXII因子および/またはXIIa因子を阻害し、そしてそれにより病的血栓の形成および/または安定化または血栓成長を防止するための医薬の製造における、抗血栓剤の標的としてのXII因子および/またはXIIa因子の使用。